



令和 8 年 8 月 1 4 日
岡山市人事委員会

令和 8 年度 岡山市職員採用試験受験案内〔10月実施〕 【社会人経験者】

◆ 募集試験区分 ◆

【社会人経験者】

デジタル、補償、社会福祉、土木・農業土木・造園、建築、
機械、電気、保健師

【社会人経験者（事務職）】

社会教育

※この受験案内に記載のない他試験区分は、別の受験案内をご覧ください。

受 付 期 間	令和 8 年 8 月 14 日（金）～ 9 月 10 日（木）
申 込 方 法	電子申請
第 1 次 試 験 日	令和 8 年 10 月 18 日（日）

岡山市の求める人材『環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員』

・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人

・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人

・明るく前向きで魅力あふれる人

・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

この試験では、社会人経験で培われた専門的知識や技術、柔軟な発想力、豊かなコミュニケーション力、調整力、サービス意識、コスト意識を有し、それらを岡山市政に活かしたいという意欲のある人材を求めています。

〔試験の主な変更点及び特徴〕

- 昨年度に引き続き、補償、社会教育を募集します。
- 第 1 次試験は、書類審査及び専門試験で実施します。教養試験・能力試験はありません。

〔注意事項〕

- ◇ 自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

<問い合わせ先> 岡山市人事委員会事務局

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

T E L : 0 8 6 - 8 0 3 - 1 5 5 4 (直通)

M A I L : saiyou_jinjiinkai@city.okayama.jp

<採用試験等の情報はこちらから>



人事委員会実施分
岡山市職員採用サイト



岡山市人事委員会
公式 Instagram

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
社会人経験者	デジタル（A）	若干名	I C Tを活用した施策の企画立案、業務改革の推進及び情報システムの構築、運用・管理等の行政事務
	補償（B）	若干名	事業用地の確保に必要な土地の評価・取得、諸基準の管理、用地補償の折衝・交渉、建築物・工作物・立木等に関する調査及び補償金算定、同精度監理等の業務
	社会福祉（C）	若干名	こども総合相談所（児童相談所）、福祉事務所、福祉施設等における相談援助・指導業務、福祉施策の企画立案に関する業務等
	土木（D）	7人程度	公共土木工事にに関する調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	農業土木（E）		農業土木等の公共土木工事にに関する調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	造園（F）		公園・緑地等の公共土木工事にに関する調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	建築（G）	若干名	建築関連法令等に基づく構造関係の書類審査及び現場調査業務 公共施設の建築・維持管理等に係る調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	機械（H）	若干名	公共施設の機械設備の設置・維持管理等に係る調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	電気（I）	若干名	公共施設の電気設備の設置・維持管理等に係る調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	保健師（J）	若干名	保健所等における専門的業務
事務職	社会教育（K）	若干名	公民館等における行政事務

【重要】

- 【大学卒業程度（事務職）】社会教育〔6月実施〕を受験した方は、今回の【社会人経験者（事務職）】社会教育〔10月実施〕を受験できません。
- この試験の最終合格者は、最終合格者発表後、令和8年度に岡山市人事委員会が実施する他試験区分の試験を受験できません。

2 受験資格

次の（１）から（５）までを満たす人

（１）試験区分の受験資格Ⅰ〔年齢〕

試験区分	受験資格〔年齢〕
社会人経験者	昭和40年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

（２）試験区分の受験資格Ⅱ〔免許・資格等〕

試験区分	受験資格〔免許・資格等〕
デジタル	申込時点で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験のうち、4ページの＜デジタル受験資格 別表＞に掲げる試験のいずれかに合格している人
補償	一般社団法人日本補償コンサルタント協会の「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第14条第1項の補償業務管理士登録台帳に同規程第3条の物件部門で登録されている人 ※受験申込日及び受験日当日において登録が有効であることが必要です。
社会福祉	日本国籍を有し、児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する人
土木 農業土木 造園 建築 機械 電気	免許・資格等は問いません。
保健師	保健師免許を取得している人
社会教育	社会教育法第9条の4に定める、社会教育主事となる資格を有する人 ○社会教育法(昭和二十四年六月十日法律第二百七号) (抄) (社会教育主事の資格) 第九条の四 次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。 一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの イ 社会教育主事補の職にあつた期間 ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間 ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間(イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。) 二 教育職員の普通免許状を有し、かつ、五年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあつた者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの 三 大学に二年以上在学して、六十二単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、第一号イからハまでに掲げる期間を通算した期間が一年以上になるもの 四 次条の規定による社会教育主事の講習を修了した者(第一号及び第二号に掲げる者を除く。)で、社会教育に関する専門的事項について前三号に掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県教育委員会が認定したもの (社会教育主事の講習) 第九条の五 社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う。 2 受講資格その他社会教育主事の講習に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

<デジタル受験資格 別表>

試験名称	備考
基本情報技術者試験	第二種情報処理技術者試験を含む。
応用情報技術者試験	ソフトウェア開発技術者試験、第一種情報処理技術者試験、プロダクションエンジニア試験を含む。
ITストラテジスト試験	システムアナリスト試験、上級システムアドミニストレータ試験を含む。
システムアーキテクト試験	アプリケーションエンジニア試験、特殊情報処理技術者試験を含む。
プロジェクトマネージャ試験	－
ネットワークスペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験、オンライン情報処理技術者試験を含む。
データベーススペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む。
エンベデッドシステムスペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験、マイコン応用システムエンジニア試験を含む。
ITサービスマネージャ試験	テクニカルエンジニア（システム管理）試験、システム運用管理エンジニア試験を含む。
システム監査技術者試験	情報処理システム監査技術者試験を含む。
情報処理安全確保支援士試験	情報セキュリティスペシャリスト試験、テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験、情報セキュリティアドミニストレータ試験を含む。

（３）試験区分の受験資格Ⅲ〔経験等〕

試験区分	受験資格〔経験等〕
社会人経験者	各試験区分に関する職務経験（次表<受験に必要な職務経験>参照）が直近５年（令和３年８月１日から令和８年７月３１日まで）中に３年以上ある人 ※職務経験について（<u>12～15 ページ「受験資格等に関する質問（Q & A）」を必ず参照</u>） ・ <u>週 30 時間以上の勤務</u>を直近５年中に２年以上継続して就業した期間のうち、各試験区分の受験に必要な職務を１か月以上行っていた期間が該当します。正社員、派遣社員、契約社員、パート、アルバイト、自家営業者、公務員、団体職員等の雇用形態は問いません。 ・ ２年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。令和３年７月３１日以前からの就業については、令和３年８月１日以降の期間に限り、通算することができます。 ・ 同一期間内に重複した就業期間がある場合、いずれか一方のみの期間に限りです。 ・ １か月未満の日数は、30 日を１か月として換算します。

《職務経験の期間から除かれる期間について》

勤務時間が週 30 時間未満の期間や、長期の休業等の期間があれば、職務経験の期間から除きます。休業等については、**育児休業、介護休業、傷病休暇等**で実際に従事しなかった期間が１か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を除きます（産前産後休業の期間は通算できます。）。この場合、当該休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます（つまり、休業等の期間分を差し引きます。）。

なお、休業等の期間を除いた結果、就業期間が２年未満となった職務経験については通算できません。

<受験に必要な職務経験>

試験区分	職務経験
デジタル	ＩＣＴ関連事業の企画・立案又は情報システムの開発、運用管理
補償	補償コンサルタント等における補償業務（部門は問わない）
社会福祉	児童相談所又は児童福祉施設※における相談援助業務
土木	トンネル、橋梁、道路、河川等の構造物の建設又は維持管理に係る計画・設計、施工監理（土木工事の設計・監理又は施工管理、市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務）

＜受験に必要な職務経験＞（続き）

試験区分	職務経験
農業土木	農業農村整備事業等の設計・施工監理 (農業農村整備事業等に係る工事の設計・監理又は施工管理、農業農村整備事業等に係る計画業務)
造園	公園・緑地等の設計・施工監理 (公園・緑地等又は土木工事の設計・監理又は施工管理、市街地開発事業その他の都市計画に関する公園・緑地等又は土木に係る計画業務)
建築	建築物の建築設計・施工監理又は大規模建築物の構造計算 (建築一式工事の設計・監理又は施工管理、市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務、建築物の確認又は検査)
機械	機械設備工事の設計・施工監理 (機械設備工事の設計・監理又は施工管理、機械設備の運転・監視又は維持管理)
電気	電気設備工事の設計・施工監理 (電気設備工事の設計・監理又は施工管理、電気設備の運転・監視又は維持管理)
保健師	保健師免許取得後、保健師、看護師又は助産師のいずれかの業務
社会教育	社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導

※「児童福祉施設」とは、児童福祉法第36条から第44条の3に定めのある施設で、「助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター」を指します。

(4) 次のいずれかに該当する人、又は令和9年3月31日までに該当見込みの人

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

※日本国籍を有しない方については、受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。12ページの「11 日本国籍を有しない職員の担当職務について」も必ず確認してください。

(5) 次のいずれにも該当しない人

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けている人

〔重要〕

- 受験資格で定める免許・資格等の取得を確認できる証明書類を、第2次試験（社会教育については口述①）の際に提出していただきます。
- 令和8年度に岡山市人事委員会が実施した試験の最終合格者は、この試験を受験できません。

3 試験及び合格者発表の日時・場所

(1) デジタル、補償、社会福祉、土木・農業土木・造園、建築、機械、電気、保健師

試験段階・区分		日 時	場 所	備 考
第 1 次 試 験	デジタル 補償 社会福祉 農業土木 造園 保健師	令和 8 年 10 月 18 日 (日) 受付時間 午後 0 時 55 分～1 時 10 分 終了時間 午後 3 時頃	ほっとプラザ大供 (岡山市北区大供二丁目 3 番 16 号) ※上記以外の会場となる場合もあります。	各会場における試験場は受験番号票に記載して通知します。
	土木 建築 機械 電気	令和 8 年 10 月 18 日 (日) 受付時間 午後 0 時 55 分～1 時 10 分 終了時間 午後 3 時 30 分頃		
第 1 次試験 合格者発表		令和 8 年 11 月 5 日 (木)	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
第 2 次試験		令和 8 年 11 月 21 日(土)～11 月 23 日(月)、11 月 28 日(土)、11 月 29 日(日)、12 月 5 日(土)、12 月 6 日(日)のうち指定する 1 日を予定	日時及び場所は人事委員会ホームページでお知らせします。	
最終合格者発表		令和 8 年 12 月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

(2) 社会教育

試験段階		日 時	場 所	備考
第 1 次試験		令和 8 年 10 月 18 日 (日) 受付時間 午後 0 時 55 分～1 時 10 分 終了時間 午後 3 時頃	ほっとプラザ大供 (岡山市北区大供二丁目 3 番 16 号) ※上記以外の会場となる場合もあります。	各会場における試験場は受験番号票に記載して通知します。
第 1 次試験 合格者発表		令和 8 年 11 月 5 日 (木)	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
第 2 次 試 験	口述①	令和 8 年 11 月 14 日 (土) 予定	時間及び場所は人事委員会ホームページでお知らせします。	
	口述②の 対象者発表	令和 8 年 11 月 20 日 (金) 予定	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
	口述②	令和 8 年 12 月 5 日 (土)、12 月 6 日 (日)のうち指定する 1 日を予定	日時及び場所は人事委員会ホームページでお知らせします。	
最終合格者発表		令和 8 年 12 月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

〔 重要 〕

- 第 1 次試験の日時や場所の詳細は受験番号票で指定しますので、必ず確認してください。

4 試験の方法・内容等

(1) デジタル、補償、社会福祉、土木・農業土木・造園、建築、機械、電気、保健師

試験の方法・配点		試験の内容・出題分野		
第1次試験 (100点)	書類審査 (40点)	申込書の記載内容について		
	専門試験 (60点)	択一式 (30問) 90分	デジタル	基礎理論、コンピュータシステム、技術要素、開発技術、プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント、システム戦略、経営戦略、企業と法務等
		論述式 (6問) 90分	補償	補償業務に関する知識等
		択一式 (30問) 90分	社会福祉	医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度、地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎、高齢者福祉、児童・家庭福祉、貧困に対する支援、保健医療と福祉、福祉サービスの組織と経営等
		択一式 (30問) 120分	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		論述式 (6問) 90分	農業土木	水理学、測量、農業水利施設（ため池含む）、ほ場整備、構造力学、応用力学、土質工学・地盤工学、農村環境整備、土地改良制度、材料・施工等
		論述式 (6問) 90分	造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎、生物学概論、生態学等
		択一式 (30問) 120分	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
		択一式 (30問) 120分	機械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
		択一式 (30問) 120分	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
		択一式 (30問) 90分	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(次頁に続く)

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野	
第2次試験 (400点)	エントリーシート	論述式	自己PR等 (提出方法等は、別途お知らせします。)	
	適性検査	択一式 約65分	〔WEBテスト〕SPI3 職務遂行に必要な適性についての検査を行います。	
	口述試験 (400点)		個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

(2) 社会教育

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野等	
第1次試験 (100点)	書類審査(40点)		申込書の記載内容について	
	専門試験 (60点)	論述式 (6問) 90分	生涯学習概論、生涯学習支援論、社会教育経営論等	
第2次試験	口述① (300点)	エントリーシート	論述式	自己PR等 (提出方法等は、別途お知らせします。)
		適性検査	択一式 約65分	〔WEBテスト〕SPI3 職務遂行に必要な適性についての検査を行います。
	口述試験 (300点)		個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
	口述② (400点)	口述試験 (400点)	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

〔注意〕

- ・ エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。
- ・ 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。

〔重要〕

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な人(例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など)は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。

5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果により決定します。
第2次試験	第2次試験の結果により決定します。第1次試験の結果は反映しません。 社会教育について、第2次試験口述②の対象者は、第2次試験口述①の結果により決定します。第2次試験口述①の結果は第2次試験口述②の結果に反映しません。

【重要】

- 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。

6 試験成績の開示

この採用試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点※1）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、開庁時間中に直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください。請求は各試験の合格者発表を行った日※2からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

※1（社会教育のみ）第2次試験口述②の対象となった人は、第2次試験口述②の順位と得点のみ開示

※2（社会教育のみ）第2次試験口述②の対象とならなかった人は、最終合格者発表日

7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- ① 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温に合わせて調節ができる服装で受験してください。
- ② 試験当日は、申込書、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル（ボールペンと一体になっていないもの）、消しゴム）、を持参してください。
- ③ 試験場には時計のない場合もありますので、時計（腕時計型端末等は使用できません。また、時計は音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- ④ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・腕時計型端末等）は電源を切っていただくため一切使用できません。
- ⑤ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、会場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- ⑥ 会場敷地内の下見はできません。また、直接会場に問い合わせることはご遠慮ください。
- ⑦ 試験当日は、会場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- ⑧ 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、原則として令和9年4月1日以降必要に応じて採用されますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用時の職については、主任級（経歴等により主事級）での採用となります。
- ② 5ページの「2 受験資格」の（4）に定める国籍等の要件に該当見込みで受験し合格した人で令和9年3月31日までに当該要件に該当しなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- ③ 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込内容が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- ④ 最終合格者発表後、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- ⑤ 【デジタル、社会福祉、社会教育、保健師の受験者の方へ】令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、教員等又は教育保育等従事者としての業務に従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、特定性犯罪事実該当者であった場合は、当該業務に従事させないこと等の措置を講じます。なお、採用までに特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用しないことがあります。このため、あらかじめ、採用までの過程において、申込書や誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。16ページの「よくある質問（Q&A）」のQ8も参照してください。
- ⑥ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式のものとなります。

9 給与・勤務条件等

（1）給与

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業直後に民間企業等で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、初任給（地域手当を含む※。）は、令和8年4月1日現在で次のとおりです。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.65か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

民間企業等における勤務期間	試験区分		
	デジタル、補償、社会福祉、社会教育	土木・農業土木・造園、建築、機械、電気	保健師
民間企業等13年（採用時35歳主任級）	約335,100円	約337,600円	約326,400円
民間企業等18年（採用時40歳主任級）	約358,900円	約361,400円	約343,400円

※土木、農業土木、造園、建築、機械、電気は、初任給調整手当（月額2,500円）を含む。

（2）勤務時間

試験区分	勤務時間
デジタル、補償、社会福祉、土木・農業土木・造園、建築、機械、電気、保健師	原則として祝日、休日、12月29日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。 （勤務場所等によって異なる場合があります。）
社会教育	勤務時間は1週間あたり38.75時間です。週休日、休日は勤務地によって異なり、土曜日、日曜日が勤務の場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。また、育児・介護等のための制度として、早出遅出勤務制度、育児短時間勤務制度等があります。

(4) その他

給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会ホームページも併せてご覧ください。

10 受験申込手続

申 込 期 限	令和8年9月10日（木）
申 込 方 法	電子メールアドレスを利用できる環境が必要です。人事委員会の受験申込みのホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。 ＜受験申込みの手続方法等＞ https://www.city.okayama.jp/saiyou/0000077966.html#link-mousikomi ＜岡山市電子申請サービス＞ https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_initDisplay.action
第1次試験の 持参物及び 試験場の指定	第1次試験日に申込書を試験場に持参してください。 ※申込書を忘れた場合は、受験できません。 各会場における試験場は、交付する受験番号票で指定しますので、必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。
特 記 事 項	- 登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。 - 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

〔 注意 〕

- ・ 受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込みは完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「申込完了通知」メールの受信を確認してください。

〔 重要 〕

- 受験申込みで取得した個人情報は、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、任命権者における採用手続及び人事管理上の基礎資料として使用します。また、採用までの間、人事委員会及び任命権者から連絡をする際にも使用します。
- 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

・・・・・・・・・・ 電子申請 顔写真アップロードの注意点 ・・・・・・・・・・

- ① 最近6か月以内に撮影した顔写真（上半身正面向き、脱帽、マスク未着用）のデータをアップロードしてください。なお、バランスよく上半身がフレームに収まっている顔写真を使用してください。極端に小さい、顔の部分しか写っていない、画像が粗い等の場合、修正をお願いすることがあります。
- ② アップロードすることのできるファイル形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」のみとなります。その他のファイル形式の画像はアップロードできませんので、ご注意ください。
- ③ ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。
- ④ ファイル名は、本人氏名（全角漢字）としてください。また、ファイル名に「.（ドット）」は使用しないでください。（拡張子のドットは除きます。）
- ⑤ 一部のスマートフォンからは、アップロードできない場合があります。その場合は、パソコンなどからアクセスし、ファイルをアップロードしてください。
- ⑥ 締切日（9月10日）は、回線が混み合うことが予想されますので、お早めに顔写真のアップロードをお願いします。

11 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

- ① 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。
 - ア 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - イ 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ウ 市民に対して強制力をもって執行する業務
 - エ その他公権力の行使に該当する業務
- ② 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。「公の意思形成に参画する職」とは、行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職が該当します。
- ③ 昇任について、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

受験資格等に関する質問（Q & A）

Q 1 「直近5年中3年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

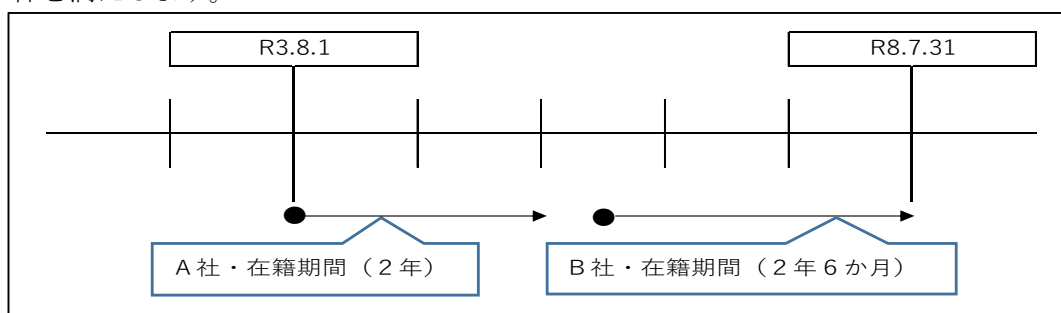
⇒A 1 認められるケース、認められないケースの例をあげると、次のとおりです。

勤務時間が週30時間未満の期間や、長期の休業・休暇（育児休業、介護休業、傷病休暇等）の期間があれば、職務経験の期間から除きます。

なお、勤続2年未満の就業については、職務経験の期間として通算できません。

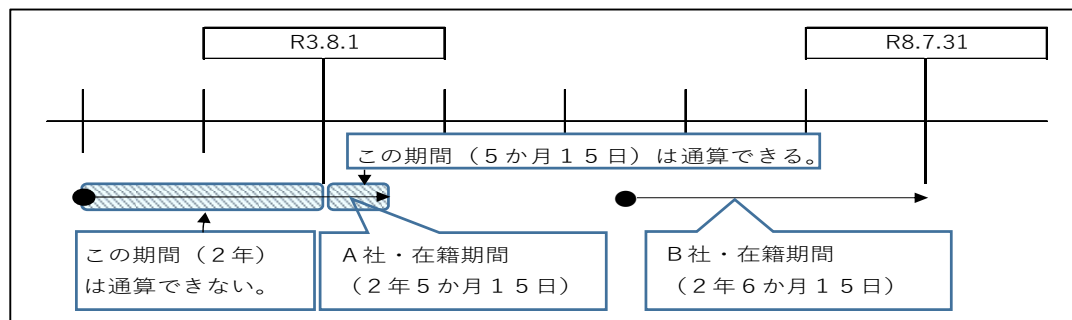
【例1】認められるケース

下図のように、直近5年中の勤務状況が、A社で在籍期間が2年、B社で在籍期間が2年6か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して4年6か月となるので、「3年以上」という要件を満たします。



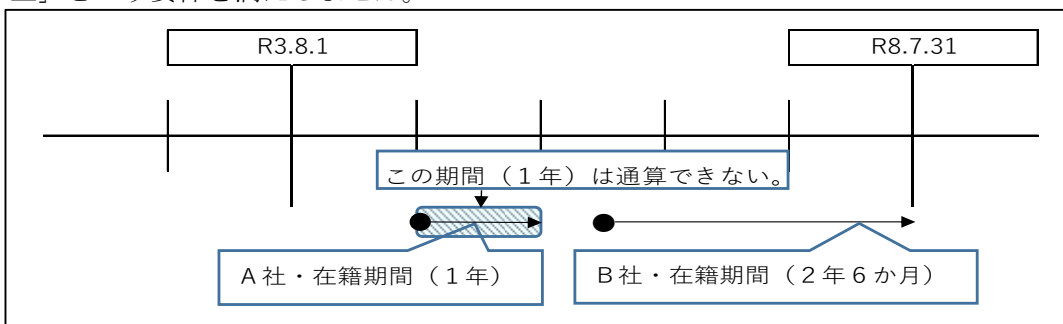
【例 2】認められるケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在籍期間が2年5か月15日（うち直近5年中の期間は5か月15日）、B社で在籍期間が2年6か月15日であった場合、直近5年中の職務経験年数は3年となり、「3年以上」という要件を満たします。



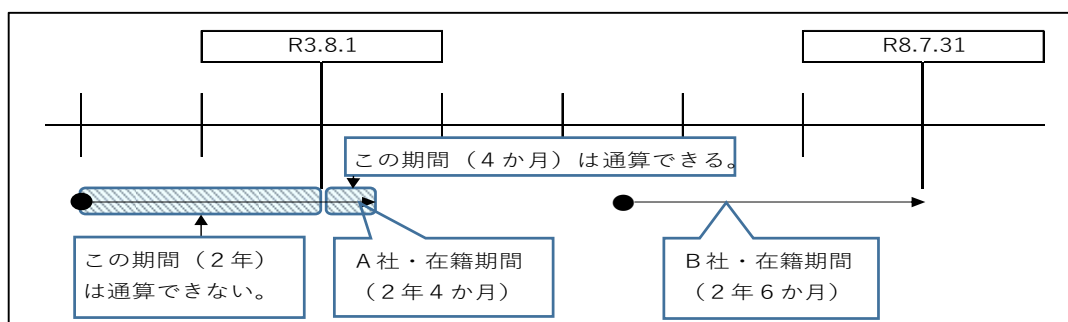
【例 3】認められないケース

下図のように、直近5年中の勤務状況が、A社で在籍期間が1年、B社で在籍期間が2年6か月であった場合、A社が2年未満のため、職務経験の期間はB社の2年6か月のみとなり、「3年以上」という要件を満たしません。



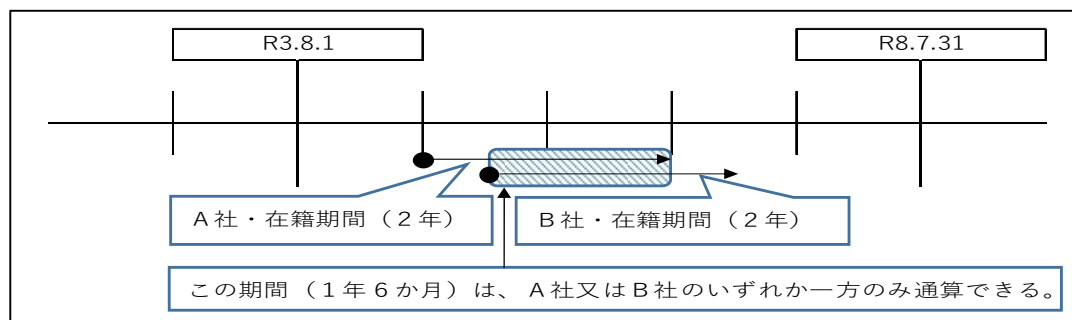
【例 4】認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在籍期間が2年4か月（うち直近5年中の期間は4か月）、B社で在籍期間が2年6か月であった場合、直近5年中の職務経験年数は2年10か月となり、「3年以上」という要件を満たしません。



【例 5】認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在籍期間が2年、B社で在籍期間が2年であり、両社に在籍する重複した期間が1年6か月であった場合、職務経験の期間は2年6か月となり、「3年以上」という要件を満たしません。



Q 2 契約社員や派遣社員の職務経験は通算できますか。

⇒A 2 契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して 2 年以上勤務していれば、職務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が 2 年未満である場合は、実働期間が継続していたとしても職務経験には含めることができません。

また、前の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できる場合は、出向前後の会社での職務期間を通算できますが、退職派遣・転籍等の場合は、通算できません。

Q 3 勤務していた会社が倒産して最終合格後に職歴証明書が提出できない場合、どうすればいいですか。

⇒A 3 勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

Q 4 補償、技術職（土木、農業土木、造園、建築、機械、電気）、事務職（社会教育）の職務経験には、具体的にどのような経験が該当しますか。

⇒A 4 該当するもの・しないものの例は、次表のとおりです。

〔 補償 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
補償コンサルタント等における補償業務（部門は問わない）	・公共用地の取得に伴う物件、機械工作物、営業等に関する調査算定業務	補償コンサルタント等における補償金の調査算定業務と関わりのない現場作業、一般事務、関係機関との連絡・調整等

〔 土木 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
土木工事の設計・監理又は施工管理	・道路や上下水道の設置・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計・監理 ・監理技術者、主任技術者等としての施工管理	施工管理業務と関わりのない現場作業、土質調査、測量、CAD 業務、造園の植栽工事、建築物一式の工事等
市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務	・土地区画整理事業や市街地再開発事業等に関するもののうち、土木に係る計画の策定や実施	計画業務に関わりのない現場作業、関係機関との連絡・調整等

〔 農業土木 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
農業農村整備事業等に係る工事の設計・施工監理	・農業農村整備事業等に係る工事についての設計・監理 ・監理技術者、主任技術者等としての施工管理	施工管理業務と関わりのない現場作業、土質調査、測量、CAD 業務、造園の植栽工事、建築物一式の工事等
農業農村整備事業等に係る計画業務	・農業農村整備事業等に係る計画の策定や実施	計画業務に関わりのない現場作業、関係機関との連絡・調整等

〔 造園 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
公園・緑地等又は土木工事の設計・監理又は施工管理	・公園・緑地等の設計 ・道路や上下水道の設置・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計・監理 ・監理技術者、主任技術者等としての施工管理	施工管理業務と関わりのない現場作業、土質調査、測量、CAD 業務、造園の植栽工事、建築物一式の工事等
市街地開発事業その他の都市計画に関する公園・緑地等又は土木に係る計画業務	・土地区画整理事業や市街地再開発事業等に関するもののうち、公園・緑地等又は土木に係る計画の策定や実施	計画業務に関わりのない現場作業、関係機関との連絡・調整等

〔 建築 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
建築一式工事の設計・監理又は施工管理	・木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の設計・監理 ・監理技術者、主任技術者等としての施工管理（発注者支援を含む。）	施工管理業務と関わりのない現場作業、C A D業務、一の建築物についての部分的な下請け工事等
市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務	・市街地再開発事業等に関するもののうち、建築に係る計画の策定や実施	計画業務に関わりのない現場作業、関係機関との連絡・調整等
建築物の確認又は検査	・建築基準法に基づく指定確認検査機関における建築確認・検査	

〔 機械 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
機械設備工事の設計・監理又は施工管理	・建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）における機械設備設置工事の設計・監理又は施工管理（現場での管理・監督）等	施工管理業務と関わりのない現場作業、機械製品の研究・開発・設計・加工・組立て・製品検査、機械設備にかかる情報システム開発・ソフト開発、C A D業務、機械設備の営業・販売等
機械設備の運転・監視又は維持管理	・建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）に設置される機械設備の運転・監視、機械設備全体の保守・点検・維持管理（清掃等の部分的な維持管理を除く。）	自動車・鉄道・船舶等の運転、警備員としてのシステムの監視等

〔 電気 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
電気設備工事の設計・監理又は施工管理	・建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）における電気設備設置工事の設計・監理又は施工管理（現場での管理・監督）等	施工管理業務と関わりのない現場作業、電気・電子製品の研究・開発・設計・加工・組立て・製品検査、電気設備にかかる情報システム開発・ソフト開発、C A D業務、電気設備の営業・販売等
電気設備の運転・監視又は維持管理	・建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）に設置される電気設備の運転・監視、電気設備全体の保守・点検・維持管理（清掃等の部分的な維持管理を除く。）	自動車・鉄道・船舶等の運転、警備員としてのシステムの監視等

〔 社会教育 〕

職務経験	○ 該当	× 非該当
社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導	・公民館が実施する講座の企画、立案及び学習又は諸活動の指導 ・地方公共団体の生涯学習部門、市民協働部門等における企画、立案	社会教育と関わりのない業務、公民館での受付、施設管理業務等

よくある質問（Q & A）

Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手續はご自身のパソコンでなくても、インターネット環境が整っていれば可能です。また、プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、8月27日（木）午後5時までに人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。

指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。

＜問い合わせ先＞岡山市人事委員会事務局任用係 TEL：086-803-1554

Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの[申込内容照会]の[処理状況]で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照してください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

Q 3 電子申請で申込みをしました。申込書はいつ届きますか。

⇒A 3 岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、9月30日（水）までに「申込書及び受験番号票交付のお知らせ」メールを送信しますので、内容をご確認ください。受験番号票については、ダウンロードして受験期間中大切に保管してください。なお、合格者発表は、受験番号票に記載の受験番号を、ホームページ等に掲載することにより行います。

Q 4 申込時の電話番号は必要ですか。

⇒A 4 申込内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に入力してください。

Q 5 申込時に送付先を入力した場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 5 「送付先」欄に入力がある場合、郵送物は全て「送付先」に送付します。そのため、「送付先」欄は、現住所以外へ“合格通知その他の連絡物”の送付を希望する場合のみ入力してください。

（「現住所」へ送付を希望する場合、「送付先」欄の入力は不要です。）

Q 6 過去問の公表をしていますか。

⇒A 6 過去問は公表していません。

Q 7 在職期間がわかりません。

⇒A 7 前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間などで確認してください。

Q 8 10ページの「8 合格から採用まで」⑤の教員等又は教育保育等従事者とはどんな人ですか。

また、犯罪事実確認とは何ですか。

⇒A 8 令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」第2条第4項及び第6項に掲げる者のことで、具体的には、児童の指導や一時保護に関する業務を行う児童相談所の職員などです。これらの業務に従事するに当たっては、同法第4条第1項の犯罪事実確認が必要となり、従事者から国に対して戸籍等の提出を行う必要があります。同法の詳細についてはこども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。（<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>）

Q 9 過去の受験者数、合格者数を教えてください。

⇒A 9 過去の採用試験情報をホームページで公表していますのでご確認ください。